

## 住宅補助制度（新規入職者対象）

適用期間を3年→5年に延長しました！

当院に就職する看護師が就業のため近隣に引っ越しする際、賃貸住宅の初期費用の一部ならびにその後5年間の家賃の一部を補助する制度です。

### 対象者（以下をすべて満たす方）

- ①単身者
- ②通勤可能な範囲に自己所有や同居可能な家族の住宅がない
- ③新卒者及び既卒者（既卒者は40歳未満かつ基本給が30万円未満）

### 補助内容

- ・住宅契約時の礼金（1か月分につき上限5万円）、仲介手数料（上限55000円）。
- ・毎月の家賃と共益費の合計の半額（月額25000円上限）



モデルケース	費用	自己負担
敷金	100,000円	100,000円
礼金	50,000円	0円
総合保険料	10,000円	10,000円
仲介手数料	55,000円	0円
家賃（月額）	50,000円	25,000円
<b>合計</b>	<b>265,000円</b>	<b>135,000円</b>

制度を利用すると

家賃1ヶ月25000円×5年間＝150万円負担減！

解約時にクリーニング代など差し引かれて本人に戻ってきます

1ヶ月分5万円を上限に法人が負担

自己負担

55,000円を上限に法人が負担

毎月半額（25,000円を上限）を法人が負担

岡山医療生活協同組合

総合病院 岡山協立病院

〒703-8511 岡山市中区赤坂本町8番10号  
Tel.086(272)2121 Fax.086(271)0919

詳しくは看護管理室まで  
お問い合わせ下さい